

自転車指導啓発重点地区

(南甲府警察署)



警察では、違反に対して、警告指導を行うとともに、悪質な違反・危険な違反については、**検挙**等の措置を取るなどの厳重な対処をしています。

反射材を活用したり、ヘルメットの着用も忘れずに！



自転車の主な違反はこちら

- ◆ 信号無視
- ◆ 一時不停止
- ◆ 携帯使用しながらの走行

禁止

国土数値情報「市町村役場等及び公的集会施設」(国土交通省)より山梨県警が加工
基盤地図情報(国土地理院)をもとに山梨県警が加工

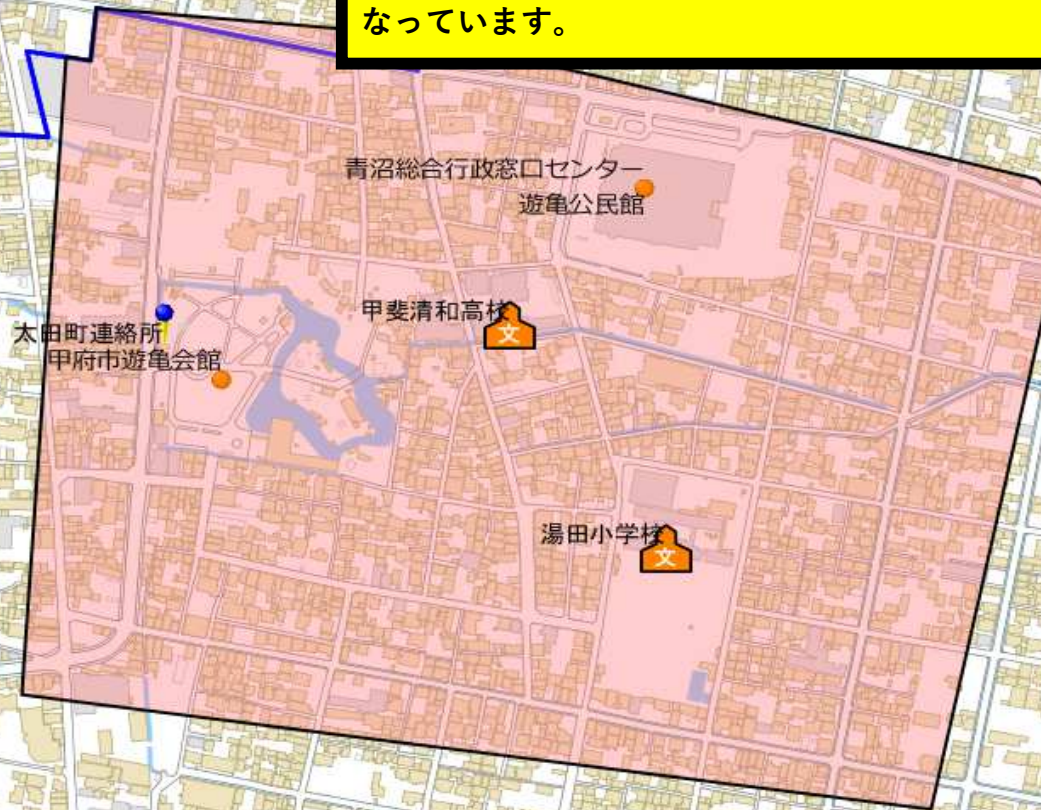
《青沼三丁目甲斐清和高校周辺地区》



選定理由 自転車事故件数 **16** 件(令和4年)

物損事故 **14** 件 人身事故 **2** 件 高校生 **4** 件 中学生 **1** 件

・学校や公共施設があり、通勤や通学に自転車を利用する方が多くなっています。



次の点に気をつけましょう！

- 自転車を運転の際、ブレーキの効きやタイヤの空気圧の点検等を行い、乗りましょう。
- 携帯を使用したり、並進での走行は**ダメ**です。
- 歩行者の歩行を妨げたり、一時停止場所では必ず、**一時停止**を行いましょう。
- **信号ルール**は絶対に守りましょう。

